認定こども園において、送迎バスでの降車時に、園児を取 違えて保護者へ引渡した案件について

令和 4 年 9 月 14 日 郡山市こども部 保育課

課長 杉内 泰史

TEL: 924-3541

市内認定こども園において、令和4年9月5日(月)午後3時10分頃施設所有の送迎バスが、園児の帰宅送迎中、園児2名を取違えて保護者に引き渡す事案が発生しました。

本市において、これまで施設から聞き取り調査を行い、本日付けで当該施設に対し、事故防止に向けた取組の徹底について通知を行いましたことから、お知らせします。

なお、バス添乗員が2人目の保護者に引き渡す際、園児の取違いに気づき、速やかに正しい保護者に引き渡したことから、2人ともけがや健康に影響はありませんでしたが、同日静岡県で発生した送迎バスの置き去りによる死亡事件を受け、園児の取違いが大きな事故につながりかねないとの判断から、施設名は非公表の上で公表いたします。

- 1 施設種別 市内認定こども園
- 2 対象園児 3歳児2名
- 3 事 件 概 要 認定こども園にて、送迎バスにより、園児を送り届けている際に、添乗の職員が、 降車させる園児の順番を間違え、別の保護者に引渡してしまった。

最後に降車した園児の保護者が気づき、取違いが発覚したため、バスはすぐに引き返し、本来の保護者に引渡したため、双方の園児にけがはなく無事である。

- 4 取違えた原因
- ・ 園児2人とも最近園に入園し、添乗の職員は園児の顔を認識不足だった。
 - ・添乗の職員は、バスの座席図は持っていたが、運行計画を運転手と共有していなかったため、最後から一つ手前の家で、添乗の職員が降ろす順番を間違えて、引き渡してしまった。
- 5 そ の 他 当該施設において、対象園児の保護者へは、謝罪と説明を行っている。また、ほか の保護者へは、今回の事件について、通知による説明を予定している。
- 6 市の対応 施設に対し、本日付けで改善通知を発出し、運行計画の共有や、バス利用園児の写真付き名簿を作成するなど、再発防止に向けた「事故防止マニュアル」及び「送迎マニュアル」の見直しを求めております。

なお、静岡県の事件を受け、国・県から各施設に対し、バスの運行状況等について の調査依頼があり、本市において、現在調査中であります。また、県や市町村がバス 送迎に当たっての安全管理に関する実地調査を行うこととされておりますので、今回 の案件を踏まえ、早急に対処します。

さらに、本市としましては、全認可保育施設、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設に対し、令和4年9月7日付けで、送迎バスにおける安全管理について、通知を行ったところであります。